

山形県内の公共建築物の事例 営繕工事を紹介しています

● 営繕工事とは

「営繕」とは、西暦701年制定の「大宝律令」において用いられた言葉の一つであり、「建築物の営造と修繕」という意味です。具体的には、建物の新築、増築、修繕などの工事のことを言います。

● 主な工事事例の紹介

建築住宅課営繕室では、様々な県有施設において営繕工事を実施しております。近年、県が整備した主な事例を新築工事を中心にホームページで紹介しています。また、山形県内の市町村及び県が整備した木造公共建築物についても紹介しています。

【県が整備した公共建築物の事例】

<https://www.pref.yamagata.jp/180025/kurashi/sumai/eizen/shokai/shokaihome.html>

【市町村及び県が整備した木造公共建築物の事例】

<https://www.pref.yamagata.jp/180025/kurashi/sumai/eizen/mokuzai/mokuzaihome.html>



東北農林専門職大学校舎新築工事



山形県立朝日学園本館改築工事



山形県米沢養護学校西置賜校校舎新築工事



山形県立新庄病院改築整備事業



山形県総合文化芸術館新築工事



山形県農業総合研究センター園芸農業研究所管理棟・研究棟新築工事